

# 県土整備部 公共事業景観検討の取り組み

## 背景・目的等

- ・公共事業等景観形成指針、美しい県土づくりガイドラインともに、公共事業の際の配慮事項を列挙したものであるが、**第三者の視点からチェック**する手法が確立されていない。
- ・個別具体的な事業の実施に際し景観への配慮に迷いが生じることがあり、**景観の専門家からの指導助言**が求められるケースが増えている。
- ・公共事業の景観配慮は、周囲の関係性からトータルデザインとして考える必要があるが、ある程度設計が進んだ後では、配慮可能な範囲が限られてしまうので、景観の専門家からの**指導助言を早期の段階で得る**ことが重要。
- ・全ての事業において景観の専門家からの指導助言が受けられるわけではないので、**自己点検できるように**することが必要。

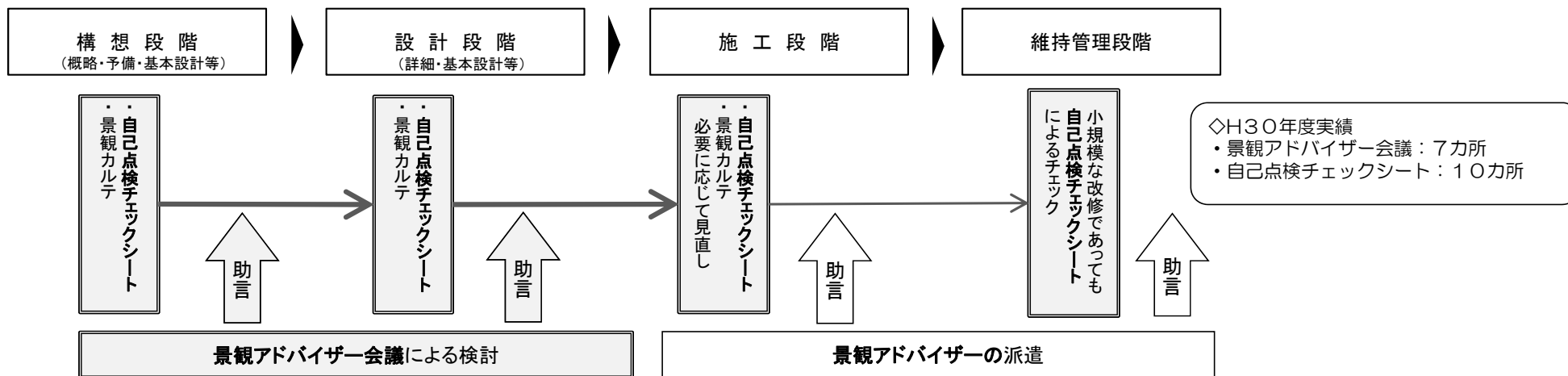
## 公共事業景観検討の実施

構想段階・設計段階での専門家からの指導助言  
景観アドバイザー会議

2本柱

自己点検  
チェックシート

## 概略フローチャート



◇自己点検チェックシート：各担当1箇所以上（維持管理等事業除く）◇景観アドバイザー会議は、特に景観への影響が大きい、比較的大きな公共事業を実施

## 景観アドバイザー会議 写真状況

◇計画地での助言等  
享受状況



◇机上での助言等  
の享受状況

